

●第二号議案 令和6年度決算承認の件及び令和6年度監査報告

- ・議長は、令和6年度決算承認の件及び令和6年度監査報告について、執行部に説明を求めました。
- ・決算承認の件については令和6年度の貸借対照表・正味財産増減計算書等を佐久間会計理事が、監査報告は穴倉監事より説明が行われました。
- ・続いて、質疑応答が行われました。

(質疑応答は、紙面の都合上割愛させて頂いております。)

【第一号議案】

○議長

- ・票決有効数236名の過半数以上の236名の賛成があり、第一号議案は議案どおり承認されました。

【第二号議案】

○議長

- ・票決有効数236名の過半数以上の232名の賛成があり、第二号議案は議案どおり承認されました。

●第三号議案 定款変更の件

- ・議長より、第三号議案の定款変更の件の上程の前に定款変更は定款第55条1項で総会員の議決権3分の2以上にあたる多数の決議によって変更することが出来るとなっており、第三号議案の現在の票決有効数は236名で、総会員数327名の3分の2(218名)で以上であることが報告された後に、執行部に説明を求めました。

○星野副会長

- ・議案書69ページを基に当会の定款第14条で「本会に、次の役員を置く。(1)理事20名以上26名以内」を「理事10名以上26名以内」と変更します。変更主旨は理事数の定員については、理事会の構成、業務執行分掌の見直しを行うためです。尚、急な理事数削減は業務に支障が出るのが考えられることから当面は、上限の理事数は現行のままとします。第15条「役員は総会の決議によって選任する。総会において、役員を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごと決議を行わなければならない。但し、監事のうち1名は会員外から選出しなければならない。」の「但し書き以降を削除」します。監事のうち1名は会員外から選出しなければならないの文言の削除理由は、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律(平成18年法律第49号)が令和7年4月1日に改正され、外部理事及び外部監事の設置が義務付けられることによるためとの提案説明が行われました。

●質疑応答

○議長

- ・事前の質問はありません。意見・質問もありませんので採決に入ります。第三号議案について、議場に承認の賛否を諮り、賛成・反対・保留・棄権について挙手を求めました。

○議長

- ・票決有効数236票で正会員数327名の3分の2の218名を超えており、第三号議案は議案どおり承認されました。

●第四号議案 会費改定の件

- ・議長より、第四号議案の会費改定について、執行部に説明を求めました。

○井桁会長

- ・井桁会長より議案書の71ページ～72ページに渡り記載されている「会費改定を含む会の改定について」が読み上げられ、主旨が説明されました。

○星野副会長

- ・会費改定に伴う、細則の変更案及び会費規定の変更案が説明されました。

- ・会費改定の具体的金額について、これまでは正会員年間48,000円を、正会員事業所に所属する建築士の人数による傾斜方式とし、年間会費として1名事業所は66,000円、2名事業所は72,000円、3～4名事務所は78,000円、5～9名事務所は90,000円、10名以上事務所は96,000円とする。改定の実施開始時期は令和7年度10月末日納入分より適用するとの提案説明が行われました。

●質疑応答

- ・事前に書面にての質問一名あり、また、会員より二名の質問(質疑応答は、紙面の都合上割愛させて頂いております。)

○議長

- ・票決有効数238票です。過半数は120票で、120票以上の賛成で第四号議案は議案どおり承認されました。

●第五号議案 役員選出の件

○議長

- ・執行部に令和7・8年度役員選出について提案説明を求め、最初に井桁会長より理事候補者についての説明、富沢総務委員長に役員選出方法について説明を求め、説明されました。



○議長

- ・これより質疑に入ります。(質疑応答は、紙面の都合上割愛させて頂いております。)承認の賛否を諮り、賛成又は反対について挙手で確認し、副議長より役員候補者の可否が発表されました。

- 支部推薦理事15名が過半数以上の賛成票があり、承認されました。